

「横浜型地域包括ケアシステムプロモーション実施支援業務委託」に関する  
質問書への回答について

質問書によりご質問いただいた内容について、次のとおり回答します。

質問 1

・業務説明資料 6 業務の概要

「ウェブサイトの制作」、「民間企業等との連携による写真をキーとした企画の実施」とあるが、全ての業務の実施が困難と判断した場合、両者協議の上、予算及び規模を調整した形での企画立案・実施で問題ないか。

回答 1

業務全体の予算は、概算業務価格（上限）約 10,800 千円（税込）の範囲内としてください。  
それぞれの業務の予算及び規模については、それぞれの業務に応じて強弱をつける等、調整して  
いただいて構いません。

質問 2

・業務説明資料 6 業務の概要（4）本市が企画する取組の実施支援

「本市が企画する庁内他部署等と連携した取組」について具体的な実施内容及び回数、作成予定資料等、現時点で確定している事項があればご教授いただきたい。

回答 2

現時点では、企業退職者向けセミナー等でのプレゼンテーション資料（パワーポイント複数枚程度）や、庁内向け研修資料（パワーポイント複数枚程度）を想定しています。

その他の取組については、「地域包括ケア広報・啓発戦略のアクションプラン」（16 ページ）に記載した本市他イベント等との連携を検討していますが、現時点では詳細は確定していません。履行開始後に、協議の上支援内容を決定することとします。

質問 3

・業務説明資料 6 業務の概要（4）本市が企画する取組の実施支援

「SNS 広告及び交通広告、新市庁舎デジタルサイネージ」について、現時点で広告枠など確定している情報があればご教授いただきたい。

回答 3

いずれも確定しているものではありません。

交通広告については想定しているものの、現時点で確定しているものではありません。

新市庁舎デジタルサイネージについては、6 月及び 11 月～12 月頃の掲示を予定しています。

質問 4

・業務説明資料 6 業務の概要 (5) 効果測定指標のウェブ調査及び各施策の検証

「合計回答数 2,000 件程度」とあるが、調査対象人数・設問などに関しては、両者協議の上決定するという認識で問題ないか。

回答 4

問題ありません。

質問 5

・業務説明資料 9 その他 (1) 打ち合わせ・協議等

「打ち合わせの頻度は週 1 回を目安」とあるが、提案において頻度および方法についても提案してもよいか。

※各施策に効率的・効果的に予算を投下するため、打ち合わせ方法を対面ではなく、テレビ会議システムや電話を活用した会議も織り交ぜて実施することで費用削減を図る、など。

回答 5

打ち合わせの趣旨に支障がない範囲であれば、ご提案いただいて差支えありません。